

南薩地域振興局新庁舎整備における
サウンディング型市場調査実施要領

令和6年3月
鹿児島県出納局管財課

1 調査の名称

南薩地域振興局新庁舎整備におけるサウンディング型市場調査

2 調査の目的

南薩地域振興局庁舎については、県内の地域振興局・支庁庁舎の中で最も老朽化が進行しており、令和9年度末頃までの建替えが必要な状況にあるため、令和5年8月に「南薩地域振興局庁舎再整備方針（以下「再整備方針」という。）」をとりまとめ、民間提案の活用により、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的かつ効果的な整備を推進するという基本的な考え方の下、整備手法を検討することとしています。

本サウンディング調査では、再整備方針を踏まえ、民間活力による整備手法にて実施した場合の事業者の参画意向や条件等を確認するとともに、余剰地の活用方法等について、意見やアイデアなどを把握することを目的とします。

3 事業概要

本事業の概要は、以下のとおりです。詳細は資料1「事業概要説明書」を参照してください。

| 項目 | 内容等 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業概要 | 南薩地域振興局庁舎整備 |
| 事業地 | 南九州市知覧町西元5418他（県有地） |
| 敷地配置図 |  <p>※1 現状は、既存建物（学校施設）が存在している状況 2 は事業区域を示す。</p> |
| 敷地面積 | 33,634㎡ |
| 用途地域 | 都市計画区域内 指定無し |
| 建ぺい率 | 70% |
| 容積率 | 400% |
| 接道状況 | 県道（幅員11m） |

4 調査の対象者

自ら主体的に事業を実施する意向のある法人及びその他の団体又はその連合体とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加を認めないこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
- (3) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続き開始の申立をしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、鹿児島県が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）である者
- (4) 暴力団又は暴力団員等等が、その経営に実質的に関与している法人。また、次のいずれかに該当する者
 - ア 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - ウ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
 - カ アからオまでに掲げる者の依頼を受けて、参加しようとする者
- (5) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (6) 政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他知事が適当でないと判断する者

5 スケジュール（予定）

- (1) 実施要領の公表 令和6年3月29日（金）
- (2) 参加申込書等の受付 令和6年3月29日（金）～4月12日（金）17時まで
- (3) 現場見学会の開催 令和6年4月18日（木）
- (4) サウンディング調査の実施 令和6年4月19日（金）～5月10日（金）

6 調査の手続き等

(1) 参加申込み

本調査への参加を希望される場合は、別添参加申込書（様式1）に必要事項を記入し、下記参加申込先へ電子メールで提出してください。なお、メールの件名を「サウンディング調査参加申込み_事業者名」としてください。

また、参加申込書と併せてアンケート調査票（様式2）も必要事項を記入し、提出してください。

(2) 調査日時の連絡

調査の日時・開催場所等については、参加申込みのあった事業者等の担当者宛に電子メールで連絡します。なお、実施日時は、都合により希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 調査の実施

ア 所要時間

1法人（又は1法人グループ）当たり、1時間程度を予定しています。

イ 実施方法

原則として、対面方式とします。

ウ その他

参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別対話とします。

なお、当日の主な調査項目は、次を想定しています。

- ・本事業への関心、参画意向
- ・事業手法
- ・事業範囲及び整備条件
- ・事業期間及び事業スケジュール
- ・民間収益事業に関するアイデア、条件等
(活用を想定するエリア、施設機能、配置イメージ等)

(4) 現地見学会の開催

本調査への参加者のうち、希望者を対象に現地見学会を開催します。参加を希望される場合は、参加申込書の現地見学会の欄に必要な事項を記入の上、申込みを行ってください。なお、詳細に関しては、参加希望者に別途連絡します。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

今後、対象施設の整備等に関する事業者の公募を行う場合に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。

また、本調査でいただいた意見や提案等は、公募条件等を検討する際の参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用（書類、資料の作成、対話等の参加費用等）はすべて参加事業者の負担とします。

(3) 実施結果の公表

調査結果について、概要の公表を予定しています。（参加事業者の名称は公表しません。）

また、参加事業者のノウハウ等に配慮し、公表に当たっては参加事業者へ内容の確認を行います。

(4) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

8 参加申込先（調査実施機関）

九州経済研究所／東条設計共同企業体

担当：松尾

電話：099-248-8691

E-mail：kikaku@ker.co.jp

※ 本調査は「南薩地域振興局庁舎基本計画策定支援及びPFI等導入可能性調査業務委託」の一環として、九州経済研究所／東条設計共同企業体に委託して実施するものです。

9 問い合わせ先

鹿児島県出納局管財課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-3800（直通） FAX：099-286-5641

E-mail：kanzai@pref.kagoshima.lg.jp